

鳥取大学医学部学生の行動規範

1. 鳥取大学の基本理念及び医学部の理念を理解し、法令や社会規範並びに学内諸規則を遵守するとともに、大学で行われる教育、研究、臨床及び社会的活動に協力します。
2. 学生の本分は勉学であることを自覚し、学科・専攻ごとに策定されたディプロマ・ポリシーに求められている能力の修得に努めます。
3. 多様性の理解に努めるとともに、一人ひとりの人権と人格を尊重し、差別や偏見及びハラスメントの無い社会を実現するよう努めます。
4. 学生同士、教職員、医療従事者、患者及びその家族を尊重し、言動に注意を払い、敬意を持って適切に行動します。
5. 医学・医療に関わる者として個人情報の保護と守秘義務の履行を徹底し、SNS等インターネットを含めた情報発信や管理については細心の注意を払います。
6. 研究活動の実施及び研究成果の発表においては、社会からの信頼と負託を受けていることを自覚し、常に正直・誠実に判断し、行動します。
7. 社会から期待と信頼を受けていることを自覚し、課外活動などを通して地域社会並びに国際社会へ貢献できるよう努めます。